

2026.09.02 第2回「困難な問題を抱える女性への支援に関する検討会」ヒアリング資料

子どもと女性の支援施策等の連携に関する取組と その効果、課題等について

～子ども中心の社会の実現を目指す岡山県の支援実践の取組から～

岡山県中央児童相談所

岡山県女性相談支援センター

薬師寺 真

DV事案において子どもの最善の利益が考慮されるために

● 岡山県の取組が目指すもの

- ・ 2007年の死亡事故検証を受け、岡山県は「子どもを中心とした支援の充実」を掲げ、子どもと親の参加に基づく、多機関協働による一貫した重層的な支援を促進すること（英国の児童ソーシャルワークに学び、子どもの権利条約に基づく子ども主体を推進するグローバルな支援実践システムの開発とそれを支える人材の育成）を通じて、子ども中心の社会の実現を目指している。

● 児童相談所と女性相談所の体制整備

- ・ 2003年:中央児童相談所と女性相談所が同一組織へ統合
 - ・ 2010年:中央児童相談所の所長(福祉専門職)が女性相談所の所長を兼務する体制の実現
 - ・ 2018年:女性相談所の課長が事務職から福祉専門職のポストへと変更
 - ・ 2026年:マネジメントやスーパービジョンを担う新たな管理職ポスト(福祉専門職)の配置を要求
- 【効果】 相互理解に基く連携、子ども中心の支援の充実、要対協等による退所後の支援継続の確保等
- 【課題】 双方の相談件数等の増加、制度改正等への対応・調整の必要性に伴い、所長業務が増大化

● 合同研修等を通じた相互理解と連携強化 ①

- 2007年:虐待とDVの関連をテーマに合同研修を開催(以降、2008年、2013年と合同研修を開催)
- 2008年:厚生労働科学研究への参加により、性的虐待を受けた子どもの非加害親が子どもを守る力に着眼する重要性を発見 DV構造や非加害親のアセスメントの重要性を認識
- 2012年:DV加害者の実態を知り、具体的なアプローチを考える事例検討等の研修を開催
「岡山県児童相談所職員人材育成基本方針」に基づく、体系的な人材育成研を開始
DV視点を反映させた『児童相談所における性的虐待対応のためのガイドライン(岡山版) ~子どもを中心として~』を作成
- 2013年:DV加害者へのアプローチを検討
- 2014年:性的虐待を受けた子どもの支援における非加害保護者アプローチの重要性を認識
DVの視点の基づく家族関係の構造的理解の重要性を認識
- 2015年:英国における「DV」から「coercive control」(抑圧、強制的支配)への転換に伴う実践変革の必要性の紹介
- 2017年:増加する若年女性への連携した支援の必要性から合同研修が再開
- 2018年:DVと性暴力の関係と対策をテーマに合同研修開催

● 合同研修等を通じた相互理解と連携強化 ②

- 2019年:機関連携と早期支援をテーマにオープンダイアログを用いた合同研修開催
- 2020年:連携して支援したDVとネグレクトを背景とした性的虐待事例を検討する合同研修開催
- 2021年:DV被害者と加害者対応、DVと虐待対応に共通したトラウマをテーマに合同研修開催
- 2022年:県警察との合同研修にDV視点を導入
若年女性支援をテーマに県内DVセンター、市町村担当者等も参加した合同研修開催
- 2023年:Safe & Togetherモデルの実践導入着手開始
(※DV事案において、子どもの経験、ニーズ、希望に焦点を置き続ける、強固な子ども中心の枠組み。子どもを安全にし、非加害親とともに生活できるようにすること、原則として非加害親とパートナーシップを形成すること、加害者に介入し子どもに対するリスクと被害を減少させることの3つを原則とするモデル)
- 2024年:県警察との合同研修にSafe & Togetherモデルの視点を導入開始
「DVと虐待の併存ケース対応の検討グループ」を倉敷児童相談所に設置
Safe & Togetherモデルの学習と支援実践での試行に着手
- 2025年:「DVと虐待の併存ケース対応の検討グループ」構成職員を県児童相談所全体に拡大
支援実践の試みの結果を人材育成研修と日本子ども虐待防止学会で報告
県内の虐待・DVの対応担当職員に向けた共通理解を目的としたDavid Mandel先生
(Safe & Togetherモデルの開発者)による研修を開催

● さらなる連携強化のために求められるもの ①

- ・ 虐待やDVの被害を受けた子どもや親が地域から分離され、暮らしを失う制度を全面的に見直すこと
- ・ 子どもには、子ども自身に固有の支援ニーズと回復ニーズがあることを共通認識とすること
- ・ 子ども自身が権利主体であり、DVの被害者或いはサバイバーとして認識され、暴力の世代間伝達を断ち切ることを目的として、子ども中心の回復支援を受けられるようにすること
- ・ 子ども期にDVを経験する子どもについて、子ども自身の経験の深刻さを弱めるような表現である「DVにさらされた(同伴児童)」または「DVを目撃した(面前DV)」という表現を再考し、子ども期における被害経験そのものとして認識すること
- ・ DV被害親(多くは母)が、DVによる危害(心理的を含む)から子どもを適切に守る能力や意思を有しているかどうかで、子どもの分離、保護が評価されないこと
- ・ DV被害親が加害親と別れることが子どもを守るための必要条件としないこと
- ・ 同伴児童や面前DVとしての影響や目撃の有無を支援や保護の要否の判断材料とせず、DVとともに暮らしている子どもがどのような支援を必要としているか、子どもの権利条約に基づいて子どもの声を聴き、子ども自身の経験として捉えて支援を行えるようにすること
- ・ そのためには、DV下で子どもが表明する言葉そのものだけを「子どもの声」として扱わず、「なぜそう言っているのか」「その背景にどのような加害や支配があるか」「子どもの生活にどのような影響が生じているか」を理解することが、本当の意味で子どもの声を聴くことにつながることを共通認識として支援を行えるようにすること

● さらなる連携強化のために求められるもの ②

- ・ 現場では、子どもをDVによる危害から守るという児童保護の使命と、DV被害者が親または養育者としての役割を果たすことを支援する必要性との間には、未だに厳しい緊張関係が存在している。子どもとDV被害親の双方の支援ニーズに対応するためには、児童福祉機関とDV専門機関、市区町村で家族を対象とした福祉サービスを提供する機関とが協働して包括的な支援を行うための法的、財政的な裏付けのある体制が不可欠であり、早急に整備すること
- ・ DV被害親が母または父としての役割を果たすことを支援し、エンパワメントするとともに、加害親（多くは父）について暴力を行使する者として、また子どもの福祉上の懸念を生み出している者として、その役割に関与させ、責任を問うための法的な仕組み(政策や指針含む)と体制を整備すること
- ・ 現状では、DV被害親が母であれば、別離後も子どものDV被害の責任を負わせる一方で、子どもの安全と福利を確保する加害親(父)の責任には焦点が当てられず、父の言動が子どもに長期的な悪影響を及ぼすリスクを生み出し続けている場合も多いことから、父を包摂し、DVに十分配慮した実践へと政策と実践を改革すること
- ・ 現行の児童保護対応は、DVの影響を受けた家族を包括的な支援につなぐための重要な入口となる。そのため、被害を受けた子どもと被害親の安全と支援のニーズだけでなく、回復のニーズにも対応するとともに、特に加害親が父の場合は、行動変容のための支援ニーズにも対応する必要がある。また、こうした支援は、家族が別居・離別する場合であっても、あるいは一緒に暮らし続ける場合であっても提供されるべきであり、そうした法的、財政的な裏付けのある体制を早急に整備すること

参考資料_2026.09.02版

人材育成研修タイトルと講師等

【2007(H19)】

- ・ **児童虐待とDV**との関連 Valli Kalei Kanuha先生

【2008(H20)】

- ・ 若者の**デートDV**問題への対応ー若者への支援：米国での取り組み Elizabeth Miller先生
 - ・ 厚生労働科学研究「性的虐待を受けた子どもと家族へのケア及び援助枠組みに関する研究」へ参加 岡本正子先生
- ⇒**非加害親が子どもを守る力に着眼する重要性の発見**

【2009(H21)】

- ・ 日本子ども家庭総合研究所『児相における**性的虐待**相談対応のためのガイドライン』試行に協力 山本恒雄先生
- ⇒被害確認面接（司法面接）プロトコルの実践導入

【2011(H23)】

- ・ 子ども家族のためのソーシャルワーク再考：～台湾の取り組みと課題から見えてくること～ 王 麗容先生

【2012(H24)】

- ・ **性的虐待**を受けた子どもと家族への支援 岡本正子先生
 - ・ **性的虐待**を受けた子どもへの中長期的なケア～事例検討～
 - ・ **DV・虐待加害者**の実態を知る～事例検討～ 高橋睦子先生
 - ・ 大阪府における子どもの虐待対応 薬師寺順子先生
- ⇒**「岡山県児童相談所職員人材育成基本方針」に基づく体系的な人材育成研修の開始**

研修のポイントと組織改編等

【2007(H19)】

- ⇒**女性相談所との初めての合同研修** 高橋睦子先生の協力

【2008(H20)】

- ⇒**女性相談所との合同研修** 高橋睦子先生の協力
- Joshua Breslau先生コメンテーター

【2010(H22)】

- ・ 福祉相談機関のあり方に関する検討委員会開催
- ⇒**女性相談所と児童相談所との連携の課題、同伴児童の増加世代間連鎖をどう断ち切るかなど**
- ⇒**児相長(福祉専門職)が女相長を兼務する体制の実現**
- ⇒**女相長が事務職から福祉専門職へ**

【2011(H23)】

- ⇒**女性相談所との合同研修(児童虐待とDVを含む内容)** 高橋睦子先生の協力

【2012(H24)】

- ・ **非加害親の「子どもを守る力」** アセスメント
- ・ 大阪府「**児童相談所における非加害保護者支援**」
- ・ Lundy Bancroft **DV加害者のタイプ**等
- ・ **性的虐待の非加害親への支援の重要性**
- ⇒**『児相における性的虐待対応のためのガイドライン(岡山版)～子どもを中心として～』作成(※DV視点入)**

人材育成研修タイトル等

【2013(H25)】

- ・ DV・虐待**加害者**の実態を知るⅡ～事例検討～高橋睦子先生
- ・ DVによる**母子被害**と同判児への支援 山本恒雄先生
- ・ メール相談から見えてくる今の子どもたちの現状
～性・性感染症・DV～ 上村茂仁先生
- ・ **性的虐待**相談への対応～事例検討～ 山本恒雄先生

【2014(H26)】

- ・ **性的虐待**を受けた子どもへの支援～中長期的支援を中心として～ 岡本正子先生
- ・ **虐待**とDVのはざままで生きる子どもたち～現状と支援～ 高橋睦子先生

【2015(H27)】

- ・ **性的虐待**の事例検証 山本恒雄先生
- ・ **性的虐待**における**非加害保護者**とDV 高橋睦子先生

【2016(H28)】

- ・ **性的被害**確認面接～事例検討～ 山本恒雄先生

【2017(H29)】

- ・ **居場所を失った若年女性**たち～それぞれの立場から見えてくるもの～ BONDプロジェクト

研修のポイントと組織改編等

【2013(H25)】

- ・ **加害者の母子支配**と**加害者へのアプローチ**
- ・ **離脱後の母子支援**の重要性と方法
- ・ **デートDV**の実態

【2014(H26)】

- ・ 職員による実践報告
- ・ **非加害親へのアプローチ**の重要性
- ・ DVの視点の基づく**家族関係の構造的理解**の重要性

【2015(H27)】

- ・ 「**性的虐待**事案に係る児童とその保護者への支援の在り方に関する研究」報告の紹介
- ・ DV構造の評価
- ・ 英国「DV」から「coercive control」（抑圧、強制的支配）への転換

【2016(H28)】

- ・ 職員による実践報告

【2017(H29)】

- ・ **早期支援のためのDV構造評価**の重要性
⇒**女性相談所との合同研修再開**

人材育成研修タイトル等

【2018(H30)】

- ・ DVと性暴力(性的虐待)の関係とその対策について
岡本正子先生
⇒女性相談所課長が事務職から福祉専門職ポストへ変更

【2019(R1)】

- ・ 連携と早期支援に資する「対話」～早期ダイアログを中心に
高橋睦子先生

【2020(R2)】

- ・ DVの影響を踏まえた子どもと家族への支援
～DV、ネグレクトを背景とした性的虐待が疑われる事例
への支援～
増井香名子先生

【2021(R3)】

- ・ DV被害者支援と加害者対応～事例をとおして考える～
信田さよ子先生
- ・ トラウマの影響～DV、虐待の支援者に伝えたいこと～
中島幸子先生

【2022(R4)】

- ・ DVの視点を踏まえた子ども虐待の理解と対応
山本恒雄先生
- ・ 困難を抱える若年女性への支援～児童期から青年期への橋
渡し～
若草プロジェクト

研修のポイントと組織改編等

【2018(H30)】

- ・ DV家庭における虐待
- ・ 性的虐待を受けた子どもを支える非加害親への支援
- ・ DV被害者である非加害保護者への支援

【2019(R1)】

- ・ 合同研修でオープンダイアログの視点を導入

【2020(R2)】

- ・ 職員による実践報告
⇒児童相談所と女性相談所とが協働で支援した事例を報告

【2021(R3)】

- ・ DV被害者と加害者が主題
- ・ DVと虐待の対応に共通したトラウマ視点

【2022(R4)】

- ・ 警察との合同研修にDV視点を導入
- ・ 増加する若年女性への対応で連携
⇒女性相談所、DVセンター、市町村担当者等との合同研修

人材育成研修タイトル等

【2023(R5)】

- ・ 子ども虐待の理解と対応～**性的虐待**の対応を含めて～
- ・ **Safe&Togetherモデル研修会開催**

【2024(R6)】

- ・ DVと子ども虐待が併存する事案の理解と対応
～Safe&Togetherモデルから学ぶ～ 増井香名子先生

【2025(R7)】

- ・ Safe&Togetherモデルの学びは支援実践をどう変えつつあるか～モデルを活用した岡山県の実践の試みから～
- ・ DVと子ども虐待が併存する事案の対応と実践
～Safe&Togetherモデルから学ぶ～ 増井香名子先生
- ・ DVと子ども虐待の理解と対応： Safe&Togetherモデル入門～子ども支援・女性支援の立場を超えて～
David Mandel先生

研修のポイントと組織改編等

【2023(R5)】

- ・ **性的虐待対応のあり方を問い直す**
- ・ Safe&Togetherモデルの実践導入着手

【2024(R6)】

- ・ 警察との合同研修にSafe&Togetherモデルの視点導入
- ・ 「DVと虐待の併存ケース対応の検討グループ」設置
倉敷児童相談所の中堅職員を中心に構成
外部有識者が企画した研究会へ業務として参加
⇒**Safe&Togetherモデル学習と支援実践での試行に着手**

【2025(R7)】

- ・ 「DVと虐待の併存ケース対応の検討グループ」対象者を全県の児童相談所に拡大
- ・ 全県の児童相談所職員に実践報告を実施
⇒**事例を通じた支援実践の共有により、子どもを中心としたDV対応の考え方と方法を学ぶ**
- ⇒**子ども虐待防止学会学術集会で報告**
- ・ 警察との合同研修にSafe&Togetherモデルの視点継続
- ・ 子ども虐待防止等ネットワーク研修と合同開催
増井香名子先生の協力
⇒**県内の虐待・DVの支援担当職員に向けた共通理解を目的**